

公 示 日：2026 年 6 月 17 日（水）

調達管理番号：26a00115

国 名：フィリピン国

担 当 部 署：東南アジア・大洋州部東南アジア第五課

調 達 件 名：フィリピン国バンサモロ自治政府開発援助調整アドバイザー（現地
滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1） 担当業務 ：バンサモロ自治政府開発援助調整アドバイザー
- （2） 格 付 ：2 号
- （3） 業務の種類：専門家業務
- （4） 在勤地：コタバト市
- （5） 全体期間：2026 年 8 月上旬から 2028 年 11 月下旬
- （6） 業務量の目途：24 人月

2. 業務の背景

ミンダナオ島はフィリピン南部の面積約 10.2 万 km²、人口約 2,753 万人（フィリピン統計局、2024 年）の島である。同島においては、南西部に位置するバンサモロ地域においてイスラム系反政府グループと政府軍の長年の紛争が続いていたが、2014 年に比政府とモロ・イスラム解放戦線（Moro Islam Liberation Front：MILF）がバンサモロ包括和平合意（Comprehensive Agreement on the Bangsamoro：CAB）を締結した。2018 年には CAB を法制化するバンサモロ基本法（Bangsamoro Organic Law：BOL）が制定され、翌 2019 年にはバンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域（Bangsamoro Autonomous Region in Muslim Mindanao：BARMM）の領域を確定するための住民投票が行われ、同年 2 月に CAB 及び BOL に基づくバンサモロ暫定自治政府（Bangsamoro Transition Authority：BTA）が設立された。2026 年 9 月には BARMM で初となるバンサモロ議会選挙の実施が予定

されており、その選挙結果に基づくバンサモロ自治政府の樹立に向けて、フィリピン政府と BTA の協働の下で移行プロセスが進められている。BARMM は和平の道筋を辿っているものの、長年の紛争の影響によりインフラを含む開発が立ち遅れており、同地域の一人当たり GDP は 1,020 米ドル（56,643 ペソ）と、フィリピン全国の 3,546 米ドル（197,013 ペソ）と比較して低く、貧困率は全国平均 15.5% に比べ 24.9%（フィリピン統計局、2023 年）と高く、様々なセクターにわたり開発課題が大きい状況にある。

バンサモロ計画開発庁（Bangsamoro Planning and Development Authority：BPDA）は、BARMM 地域に対する政府開発援助（ODA）の調整を担当しており、BTA 首相が議長を務めるバンサモロ経済開発評議会（Bangsamoro Economic and Development Council：BEDC）が BARMM 内の全ての開発計画の策定、事業のモニタリング、および各機関との調整機能を担っている。2022 年 12 月には、BTA と国際開発パートナーが連携し、地域における国際支援プログラムおよびプロジェクトの実施を調和させるための調整メカニズムとして機能する BEDC の中の特別委員会として、バンサモロ国際開発支援委員会（Bangsamoro International Development Assistance Committee：BIDAC）が設立された。BIDAC は 5 分野（①開発行政、②社会開発、③経済開発、④インフラ開発、⑤平和・公共秩序・安全・保安）からなるセクター別作業部会（SWG）で構成され、バンサモロ政府の援助調整メカニズムの中核として位置づけられており、国際開発援助機関が実施する ODA プロジェクトや国連・NGO・民間・アカデミア主導のその他プロジェクトや調査等による開発成果を適切かつ最大限に確保するため、その効果的な運用を目指している。各 SWG は議長・共同議長・メンバーから成り、国際開発援助機関や自治政府の関係省庁を含めた調整枠組みの強化を進めており、開発プロジェクトの効率的・効果的な立案、実施監理、評価において中心的役割を果たすことを目指している。BIDAC および SWG の仕組みは正式に確立・運用されているものの、多様な開発支援を効果的に統合するためには、さらなる強化・実効化が喫緊の課題である。BIDAC の運営面では BPDA が事務局機能を担い、現在 10 名の BPDA 職員が ODA 調整チームとして全ドナーの対応をしているが、必要な手続きや要件の異なる開発パートナーの増加により負担が増大している。さらに、省庁横断的課題の複雑さが調整の難易度を高め、非効率や遅延の一因となっている。加えて、BARMM における ODA プロジェクトの実施には、バンサモロ政府内部の調整のみならず、フィリピン中央政府機関（財務省：DOF、外務省：DFA、経済計画

開発省：DEPDev 等）との協議・承認も必要となる。この多層的な承認プロセスは、プロジェクトの計画から実施までの期間を長期化させ、地域ニーズへの迅速な対応を困難にしている。

さらに、多方面にわたる開発ニーズに対応するため、日本政府や JICA だけでなく、国連機関やヨーロッパ連合（EU）、世界銀行（WB）、アジア開発銀行（ADB）、韓国国際協力団（KOICA）等、多くの国際協力機関が BARMM に進出しているため、各ドナーの活動が混在しており、援助の重複等が発生しかねない状況である。BARMM の開発計画に沿った支援を効率的・効果的に実施する為には、各ドナーの活動を体系的に整理する必要がある。

JICA は 2023 年の BIDAC 設立以来、バンサモロ公共事業省（Ministry of Public Works：MPW）とともにインフラ開発 SWG の共同議長を務めている。現在の BTA への支援においては、「BARMM アドバイザー（行政能力強化）」（2025-2027）をはじめとするなど複数の専門家を派遣しているほか、東南アジア・大洋州部東南アジア第五課職員が首相アドバイザーを務めるなど、移行期間における人的・制度的ガバナンス強化に大きく貢献している。

この様な状況下、開発援助調整アドバイザーを BPDA に派遣し、日本を中心とした二国間開発パートナーや国連機関等からの協力を効率的かつ効果的に管理・整理するための体制の構築と能力強化を行うことで、日本などの開発パートナー国および国連機関等からの支援が円滑かつ効率的に実施されること、また中央政府機関や実施中のプロジェクト等との連携が求められている。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

1. BPDA、BIDAC および SWG の ODA プロジェクトに関する管理・調整能力が強化される。
2. BARMM で ODA を実施するドナーとフィリピン政府機関との調整メカニズムが強化される。
3. BARMM における開発課題や ODA 支援ニーズに関する情報が体系的に収集・分析されることで、開発政策の策定と事業（JICA 事業含む）の実施が促進され、開発の効果が向上される。

4. 業務の内容

1－1. BPDA、BIDAC および SWGs による援助調整に必要な制度および運営に関する能力強化を図る。

1－2. ODA プロジェクト管理に関連する研修、指導・助言、仕組み・体制改善、デジタル化等の能力開発活動を促進する。

1－3. 開発支援事業の効果的な調整とモニタリングのための内部手続きやツールの強化を促進する。

1－4. 派遣中の JICA 専門家との調整・協力を通じて、JICA 実施事業間の相乗効果を促進する。

2－1. BPDA がフィリピン政府関連機関との円滑なコミュニケーションと調整を促進する。

2－2. BPDA 及び関係機関を通じたフィリピン政府内における開発プロジェクトの承認プロセスの効率化を促進する。

3－1. BPDA が開発優先課題や ODA 個別事業のニーズについて、関連する情報やデータを収集・分析すると同時に、関係機関との協議を踏まえて明確化し検証するための能力の向上を図る。

3－2. BARMM における開発に関する政策と事業のギャップを踏まえ、各ドナー（JICA 含む）の支援事業の促進を図るため、情報の整理・管理を促進する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	C/P が援助調整業務を持続且つ発展的に実施するための、現時点で考え得る具体的手法	→ 1－1 の業務に関わる内容。 BARMM という地域の特異性（暫定自治政府である、開発課題及びステーク・ホルダーが多岐にわたる、様々なドナーや開発パートナーが参入している等）を考慮した上で、本事業で得られた成果をいかに継続させていくことができるか、具体的な方法を提案願います。

2	フィリピン政府との調整及び連携に関する、現時点で考え得る具体的な活動	→ 2－1 の業務に関わる内容。 BPDA が円滑に援助調整を行うための能力強化において、フィリピン政府のどの省庁とどのような連携を強化させていくことが重要と考え、そのためにどのような活動が考えられるか、具体的な方法を提案願います。
3	情報及びデータの収集、整理、分析及び共有に関する、現時点で考え得る効果的かつ効率的な活動	→ 3－1 及び 3－2 に関わる業務。多岐にわたる開発課題やステーク・ホルダー、複雑に交差する歴史、民族、文化及び宗教そして、不安的な政治、社会及び治安状況にあるバンサモロ地域において、何処からどのように情報を得て（収集）、得られた情報をどのように解きほぐし（分析）、そして分かり易く関係者に提供する（共有）のか、具体的な方法を提案願います。

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	援助協調、多数のカウンターパートとの調整業務
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
	渡航開始より 1 カ月	東南アジア・大洋州部	－	英語	電子データ

ワーク・プラン ¹	以内	(CC: フィリピン事務所)	－	日本語	電子データ
		C/P 機関	－	英語	電子データ
3 か月報告書	渡航開始より 3 カ月ごと ²	国際協力調達部 (CC: 東南アジア・大洋州部)	－	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より 6 カ月ごと	国際協力調達部 (CC: 東南アジア・大洋州部、フィリピン事務所)	－	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	東南アジア・大洋州部 (CC: 国際協力調達部、フィリピン事務所)	－	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は 11 月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。

(2) 参考資料

本専門家業務はフィリピン国において初めての業務となるため、特段参考資料等はございません。

7. 選定スケジュール

¹ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCC の体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure 等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

² 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2 か月目終了後に速やかに提出する。

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年 7月 1日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年 7月 10日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年 7月 16日10時半～12時
4	評価結果の通知	2026年 7月 21日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：不可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNERを通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。

- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|---------------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 語学力 | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④ 業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

（計 100 点）

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

（１） 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,588,000	-
	個人	1,207,000	-

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	-	-	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		-	-

③ 住居費：2,100 ドル／月

④ 航空賃（往復）：242,490 円／人

(2) 戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」
<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>
 を参照願います。

(3) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：BPDA 内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(4) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況について

は、JICA フィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(5) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA フィリピン事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(6) その他留意事項

派遣前（後）業務を委嘱する可能性があります。

以上

案件概要表

1. 案件名（国名）

国 名： フィリピン共和国 （略称：フィリピン）

案件名：（和名）バンサモロ自治政府開発援助調整アドバイザー

（英名）Development Assistance Coordination Advisor for Bangsamoro Government

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における開発セクター／バンサモロ地域の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ミンダナオ島はフィリピン南部の面積約 10.2 万 km²、人口約 2,753 万人（フィリピン統計局、2024 年）の島である。同島においては、南西部に位置するバンサモロ地域においてイスラム系反政府グループと政府軍の長年の紛争が続いていたが、2014 年に比政府とモロ・イスラム解放戦線（Moro Islam Liberation Front : MILF）がバンサモロ包括和平合意（Comprehensive Agreement on the Bangsamoro : CAB）を締結した。2018 年には CAB を法制化するバンサモロ基本法（Bangsamoro Organic Law : BOL）が制定され、翌 2019 年にはバンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域（Bangsamoro Autonomous Region in Muslim Mindanao : BARMM）の領域を確定するための住民投票が行われ、同年 2 月に CAB 及び BOL に基づくバンサモロ暫定自治政府（Bangsamoro Transition Authority : BTA）が設立された。2026 年 9 月には BARMM で初となるバンサモロ議会選挙の実施が予定されており、その選挙結果に基づくバンサモロ自治政府の樹立に向けて、フィリピン政府と BTA の協働の下で移行プロセスが進められている。BARMM は平和の道筋を辿っているものの、長年の紛争の影響によりインフラを含む開発が立ち遅れており、同地域の一人当たり GDP は 1,020 米ドル（56,643 ペソ）と、フィリピン全国平均の 3,546 米ドル（197,013 ペソ）と比較して低く、貧困率は全国平均 15.5% に比べ 24.9%（フィリピン統計局、2023 年）と高く、様々なセクターにわたり開発課題が大きい状況にある。

バンサモロ計画開発庁（Bangsamoro Planning and Development Authority : BPDA）は、BARMM 地域に対する政府開発援助（ODA）の調整を担当しており、BTA 首相が議長を務めるバンサモロ経済開発評議会（Bangsamoro Economic and Development Council : BEDC）が BARMM 内の全ての開発計画の策定、事業のモニタリング、および各機関との調整機能を担っている。2022 年 12 月には、BTA と国際開発パートナーが連携し、地域における国際支援プログラムおよびプロジェクト

の実施を調和させるための調整メカニズムとして機能する BEDC 中の特別委員会として、バンサモロ国際開発支援委員会（Bangsamoro International Development Assistance Committee：BIDAC）が設立された。BIDAC は 5 分野（① 開発行政、② 社会開発、③ 経済開発、④ インフラ開発、⑤ 平和・公共秩序・安全・保安）からなるセクター別作業部会（SWG）で構成され、バンサモロ政府の援助調整メカニズムの中核として位置づけられており、国際開発援助機関が実施する ODA プロジェクトや国連・NGO・民間・アカデミア主導のその他プロジェクトや調査等による開発成果を適切かつ最大限に確保するため、その効果的な運用を目指している。各 SWG は議長・共同議長・メンバーから成り、国際開発援助機関や自治政府の関係省庁を含めた調整枠組みの強化を進めており、開発プロジェクトの効率的・効果的な立案、実施監理、評価において中心的役割を果たすことを目指している。BIDAC および SWG の仕組みは正式に確立・運用されているものの、多様な開発支援を効果的に統合するためには、さらなる強化・実効化が喫緊の課題である。BIDAC の運営面では BPDA が事務局機能を担い、現在 10 名の BPDA 職員が ODA 調整チームとして全ドナーの対応をしているが、必要な手続きや要件の異なる開発パートナーの増加により負担が増大している。さらに、省庁横断的課題の複雑さが調整の難易度を高め、非効率や遅延の一因となっている。加えて、BARMM における ODA プロジェクトの実施には、バンサモロ政府内部の調整のみならず、フィリピン中央政府機関（財務省：DOF、外務省：DFA、経済計画開発省：DEPDev 等）との協議・承認も必要となる。この多層的な承認プロセスは、プロジェクトの計画から実施までの期間を長期化させ、地域ニーズへの迅速な対応を困難にしている。

さらに、多方面にわたる開発ニーズに対応するため、日本政府や JICA だけでなく、国連機関やヨーロッパ連合（EU）、世界銀行（WB）、アジア・開発銀行（ADB）、韓国国際協力団（KOICA）等、多くの国際協力機関が BARMM に進出しているため、各ドナーの活動が混在しており、援助の重複等が発生しかねない状況である。BARMM の開発計画に沿った支援を効率的・効果的に実施する為には、各ドナーの活動を体系的に整理する必要がある。

JICA は 2023 年の BIDAC 設立以来、バンサモロ公共事業省（Ministry of Public Works：MPW）とともにインフラ開発 SWG の共同議長を務めている。JICA は CAB 締結以前の 1990 年代から、ミンダナオ地域の平和と発展の促進に継続的に寄与してきた。現在の BTA への支援においては、「BARMM アドバイザー（行政能力強化）」（2025-2027）をはじめとするなど複数の専門家を派遣しているほか、東南アジア・大洋州部東南アジア第五課職員が首相アドバイザーを務めるなど、移行期間における人的・制度的ガバナンス強化に大きく貢献している。

そこで、開発援助調整アドバイザーを BPDA に派遣し、日本を中心とした二国間開

発パートナーや国連機関等からの協力を効率的かつ効果的に管理・整理するための体制の構築と能力強化を行うことで、日本などのパートナー国および国連機関等からの支援が円滑かつ効率的に実施されることが期待される。また中央政府機関や実施中のプロジェクト等との連携も期待される。

(2) バンサモロ地域に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ対フィリピン共和国国別開発協力量針(2023 年 9 月)における重点目標として「ミンダナオにおける平和・安定と開発・発展の促進」があり、BTA の能力強化支援を具体的な施策の一つとしている。対フィリピン共和国 JICA 国別分析ペーパー(2024 年 3 月)においても、BTA 及び 2026 年の議会選挙を経て発足予定のバンサモロ自治政府が自律的且つ能動的に機能し、領域内住民に対してあまねく、確実に行政サービスを提供出来るようになるために、組織及び人材の能力強化を促進するとしている。また、グローバルアジェンダ「平和構築」においては、「地方行政(自治政府含む)能力強化、強靱な社会の形成と信頼醸成」を協力量針のひとつとして掲げており、バンサモロ自治政府樹立前後より住民から信頼される政府を構築するため、住民に包摂的な行政サービスを提供できるよう、BPDA の開発計画の策定・整理や援助調整に係る能力強化を支援することで、BARMM の行政と住民の信頼醸成にも資する本事業は、係る協力量針とも合致する。

本事業は、BPDA の中核業務及びバンサモロ政府内およびフィリピン政府内の関連省庁との調整業務に関わり、効率的かつ効果的な事業実施に当たる幅広い助言、指導を行うものであり、これらの方針に合致するもの。

(3) 他の援助機関の対応

国連開発計画(UNDP)、WB、EU 等、複数の開発ドナーが BARMM におけるガバナンスおよび制度整備・運用に関する能力強化を支援しており、公共財政管理、計画・予算編成、地方自治改革に関する技術支援を実施している。しかし、これらの支援はいずれも BTA 内における援助調整メカニズムの強化を明確に対象としているわけではなく、現時点で BPDA の援助調整メカニズムおよび調整機関としての能力そのものを強化することを目的としたプロジェクトを実施しているドナーは存在しない。したがって、本協力は援助調整における制度的・運用上の課題に直接対処し、既存のガバナンス分野の支援を補完することで、開発ギャップを埋める役割を果たすことが期待される。

3. 事業概要

1. 事業目的

バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域（BARMM）において、バンサモロ計画開発庁（BPDA）を中心とした援助調整体制の強化を図り、複数ドナーによる開発支援を効率的かつ効果的に統合・管理できる能力を向上させることで、地域の開発政策・事業の実施促進と開発効果の最大化を実現するもの。

2. プロジェクトサイト／対象地域名：

バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域（BARMM）

3. 総事業費（日本側）

119,981,012 円

4. 事業実施期間

2026 年 8 月～2028 年 10 月を予定（計 24 カ月）

5. 事業実施体制

実施機関：BPDA

4. 事業の枠組み

1. 成果

成果 1：BPDA、BIDAC および SWG の ODA プロジェクトに関する管理・調整能力が強化される。

成果 2：BARMM で ODA を実施するドナーと政府機関との調整メカニズムが強化される。

成果 3：BARMM における開発課題や ODA 支援ニーズに関する情報が体系的に収集・分析されることで、BARMM における開発政策・事業（JICA 事業含む）の実施と開発効果が促進される。

2. 主な活動

1－1. BPDA、BIDAC および SWGs による援助調整に必要な制度および運営に関する能力強化を図る。

1－2. ODA プロジェクト管理に関連する研修、指導・助言、仕組み・体制改善、デジタル化等の能力開発活動を支援する。

1－3. 開発支援事業の効果的な調整とモニタリングのための内部手続きやツールの強化を支援する。

1－4. 派遣中の JICA 専門家との調整・協力を通じて、JICA 実施事業間の相乗効果を促進する。

2－1. BPDA が関連するフィリピン政府機関との円滑なコミュニケーションと調整の促進を支援する。

2－2．フィリピン政府内手続きに基づく開発プロジェクトの承認プロセスの効率化を図るための、関係機関での検討において助言する。

3－1．BPDA が開発優先課題や ODA 個別事業のニーズについて、関連する情報やデータを収集・分析するのと同時に、関係機関との協議を踏まえて明確化し検証する能力の向上を支援する。

3－2．BARMM における開発に関する政策と事業のギャップを踏まえ、各ドナー（JICA 含む）の支援事業の促進を図るための、情報の整理・管理に貢献する。

以上